

# 第94期報告書

平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 計 算 書 類 に 係 る  
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本  
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本  
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

中越パルプ工業株式会社

# 事業報告 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団および当社の現況

### (1) 企業集団の主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

区 分	主要な事業内容
紙・パルプ及び紙製品製造事業	一般洋紙、包装用紙、特殊紙、板紙及び加工品、パルプ、紙袋、紙管、段ボール、紙製品等の製造、加工並びに販売
その他の事業	造林・緑化事業及び木材チップ、薬品の製造並びに販売、運送業、建設業、倉庫業、不動産管理等

### (2) 企業集団の主要な営業所および工場 (平成22年3月31日現在)

当 社	本 社	東京本社 (東京都中央区) 高岡本社 (富山県高岡市)
	支社・営業所	大阪営業支社 (大阪市西区) 名古屋営業所 (名古屋市中区) 福岡営業所 (福岡市博多区) 北陸営業所 (富山県高岡市)
	工 場	川内工場 (鹿児島県薩摩川内市) 高岡工場・能町 (富山県高岡市) 高岡工場・二塚 (富山県高岡市)
子 会 社	中越パッケージ株式会社	本社 (東京都中央区) 東京工場 (埼玉県上尾市) 鹿児島工場 (鹿児島県薩摩川内市) ほか6工場
	その他	株式会社文運堂 (東京都渋谷区) 三善製紙株式会社 (石川県金沢市) 中越物産株式会社 (鹿児島県薩摩川内市) 中越ロジスティクス株式会社 (富山県高岡市)

### (3) 企業集団の従業員の状況（平成22年3月31日現在）

#### ① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
紙・パルプ及び紙製品製造事業	1,146名	8名 減
その他の事業	644名	32名 減
合 計	1,790名	40名 減

#### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
835名	9名 減	36.8才	15.5年

### (4) 重要な子会社の状況（平成22年3月31日現在）

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
三善製紙株式会社	102	100.0	洋紙の製造及び販売
中越パッケージ株式会社	194	66.0	紙袋・紙管・段ボール等の製造及び販売
株式会社文運堂	96	47.2	紙製品の製造及び販売
中越ロジスティクス株式会社	55	68.2	運送業及び紙加工業
中越テクノ株式会社	20	45.0	各種計器機械類の設計施工及び修理
中越緑化株式会社	58	84.4	造林緑化事業、木材チップ・薬品の製造及び販売
中越物産株式会社	60	77.6	運送業、造林緑化事業、木材チップ・薬品の製造及び販売
鹿児島興産株式会社	65	58.4	紙加工業
共友商事株式会社	10	33.8	保険代理業
共同エステート株式会社	40	27.0	不動産管理

(注) 資本金および出資比率の単位未満は切り捨てて表示しております。

## 2. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機による景気後退から各国において打ち出された景気対策の効果により、輸出や生産活動を中心に持ち直しの兆しも見えました。しかしながら、景気刺激策の息切れやデフレ傾向の長期化による企業の設備投資や雇用の抑制傾向が継続するなかで、内需の自律回復というには程遠く、不況感は払拭されないまま推移いたしました。

紙パルプ業界におきましても、国内景気の低迷に伴う広告出稿の減少、少子化や活字離れ、IT化の進展等による既存出版需要の減少、さらには円高による輸入紙の増加圧力が高まったことも重なり、国内紙需給は依然として低い水準で推移いたしました。

当社グループは、大幅な需要の回復が見込めない状況のなかで、最適生産体制への移行や緊急収益対策によるコストの見直し、川内工場パルプ生産最大化工事の推進など「低操業下でも収益の出せる企業体質の実現」を目指して取り組んでまいりました。しかしながら、予想を超えた販売数量の減少や売価の下落、減産や操業トラブルによるエネルギー効率悪化等の影響により、原燃料価格の低下や緊急収益対策のコスト削減効果を十分に発現するには至りませんでした。

この結果、当連結会計年度の売上高は100,406百万円と前期に比し8.9%の減収、経常利益は1,741百万円と前期に比し4.1%の減益となりました。また、構造改善の一環として保有設備の見直しを実施し、川内工場5号回収ボイラーなどの固定資産の除却損と、平成22年2月に高岡工場・二塚で発生した2号ボイラー火災事故の復旧費用見込額を特別損失として計上した結果、当期純利益は24百万円と前期に比し、96.2%の大幅な減益となりました。

各事業部門別売上高の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	紙・パルプ及び 紙製品製造事業	その他の事業	計	消去又は全社	連 結
外部顧客に対する売上高	96,293	4,113	100,406	-	100,406
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	16,665	16,667	(16,667)	-
売上高計	96,295	20,779	117,074	(16,667)	100,406
営業費用	94,419	20,323	114,743	(16,757)	97,985
営業利益	1,875	456	2,331	89	2,421

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

### ○紙・パルプおよび紙製品製造事業

売上高は、96,295百万円と前期に比し8.7%の減収となりました。

これは期を通して大幅な紙需要の減少に伴う、販売数量の減少および販売価格が落ち込んだことによるものです。

品種別の状況は、次のとおりであります。

#### ・新聞用紙

新聞用紙の販売は、少子化の影響や、電子化等による広告出稿の減少に伴う頁数減少の影響により、前期に比し減少いたしました。

#### ・印刷用紙

印刷情報用紙の販売は、未曾有の景気後退となった前年度後半と比較するとチラシやカタログ、パンフレット等の商業印刷向け塗工紙の需要は回復基調となっておりますが、前年度の水準には程遠く、数量、金額ともに大幅に減少いたしました。

#### ・包装用紙

包装用紙は、世界同時不況以降と比較すると若干の回復傾向にありましたが、前年度の水準までの回復には至らず数量は減少いたしました。価格につきましては、横這いから若干の弱含みで推移いたしました。

### ○その他の事業

その他の事業につきましては、運送取扱高が依然として低い水準で推移したことや、全体的な設備投資意欲の減退により運送事業、建設事業ともに取扱量は減少し、売上高は20,779百万円と前期に比し、8.0%の

減収となりましたが、原燃料価格の低下や緊急収益対策効果が早期に発現したことにより、増益となりました。

## (2) 資金調達の状況

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ全体の資金調達の一元化による資金効率化を図り、財務体質の強化を推進しております。

当期の設備投資等の所要資金は、自己資金、借入金および社債にて充たいたしました。

前期はリーマンショック後の信用不安に備え、長期借入金へのシフトを積極的に行いましたが、今期はそうした懸念が弱まり、長期借入金の調達を極力抑えたことにより、大きく減少しております。

(単位：百万円)

区 分	第94期(当期末)	第93期(前期末)	増 減
短期借入金	33,750	33,317	433
長期借入金	22,344	30,046	△7,701
社 債	6,000	6,000	-
合 計	62,094	69,363	△7,268

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

## (3) 設備投資の状況

当期の設備投資額は9,881百万円となりました。主な設備投資は次のとおりで、その他品質改善、省力化、生産性向上および環境改善のための工事を行っております。

### ① 当期中に完成した主要設備

高岡工場・能町 木質燃料ボイラー  
川内工場 晒設備E C F化

### ② 当期継続中の主要工事

川内工場 パルプ生産最大化工事

### 3. 企業集団および当社の財産および損益の状況の推移

#### (1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第94期(当期) (平成21年4月1日 平成22年3月31日)	第93期 (平成20年4月1日 平成21年3月31日)	第92期 (平成19年4月1日 平成20年3月31日)	第91期 (平成18年4月1日 平成19年3月31日)
売 上 高(百万円)	100,406	110,241	113,325	112,942
経 常 利 益(百万円)	1,741	1,816	2,821	1,395
当 期 純 損 益(百万円)	24	632	1,254	△1,773
1株当たり当期純損益(円)	0.21	5.43	10.77	△15.40
純 資 産(百万円)	50,246	50,540	51,141	51,807
総 資 産(百万円)	139,156	145,695	147,058	154,882

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

第91期は、国内景気は緩やかな回復基調を継続しておりましたが、高騰を続ける原燃料価格の影響を大きく受けるなか、拡販と販売価格の維持・回復に努めるとともに、コスト低減に取り組んだ結果、売上高、経常利益は前期を上回りました。しかしながら早期退職支援制度に伴う多額の特別退職金を計上した結果、当期純損失となりました。

第92期は、原油価格の高騰による原材料価格の上昇、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱から、国内景気に減速感がただようなか、「収益倍増計画」総仕上げの年に、製品の拡販および適正な販売価格の回復、子会社の再編、高岡工場の統合、重油使用量削減といった対策に果敢に取り組んだ結果、売上高は前期を上回り、営業利益、経常利益ともに前期に比して、大幅な増益となりました。

第93期は、世界同時不況という未曾有の景気後退の影響による急激な紙の需要減少に見舞われ、大幅な減産を余儀なくされるなか、非常事態宣言のもと、役員報酬のカットほか聖域無きコストダウンに取り組みました。しかしながら、大幅な販売数量の減少に加え、期中を通じて高止まりした原燃料価格や減産強化に伴うエネルギーコスト悪化等の結果、前期に比し、減収減益となりました。

第94期(当期)は、前記「2.(1)事業の経過およびその成果」に記載したとおりであります。

## (2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第94期(当期) (平成21年4月1日 平成22年3月31日)	第93期 (平成20年4月1日 平成21年3月31日)	第92期 (平成19年4月1日 平成20年3月31日)	第91期 (平成18年4月1日 平成19年3月31日)
売 上 高(百万円)	86,290	95,099	96,348	94,333
経 常 利 益(百万円)	953	1,358	1,978	814
当 期 純 損 益(百万円)	△396	409	1,080	△2,135
1株当たり当期純損益(円)	△3.40	3.51	9.28	△18.32
純 資 産(百万円)	46,678	47,412	48,200	48,808
総 資 産(百万円)	129,178	135,541	135,171	140,237

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

## 4. 対処すべき課題

### (1) 会社の基本方針

当社グループは、持続的発展のため、ひたむきに人を大切にしたものづくりに努め、国際競争を勝ち抜く、強い企業づくりを目指しています。

その実現のため、経営理念に“愛され信頼される企業に”を第一に掲げ、コンプライアンスに徹し、真摯で誠実な企業活動を旨として、品質第一主義と弛まざる技術革新で顧客満足を希求するとともに、地域社会との共存共栄を図ってまいります。さらに企業の社会的責任の視点に立って、環境と社会に貢献し、向上心あふれる働きがいのある会社づくりに励み、企業価値を高めてまいります。

### (2) 生産現場と経営の一体化

ものづくりの原点は、生産現場であり、当社発展の機動力は「生産現場と経営の一体化」にあるとの考えに基づき、大胆な組織改革と人事異動を行い、創業の地である富山県高岡市に本社機能を移転してから約1年が経過しました。

この間、原材料価格に落ち着きが見られる一方、国内紙需要の減退とそれに伴う操業度の低下、市況の軟化、燃料価格の再上昇傾向、また、操業上のトラブルに見舞われ、「低操業下でも収益の出せる企業体質の実現」に向けた最適生産体制の取り組み効果を十分に発揮することができませんでした。



今、当社は、緊急収益対策に取り組むほか、将来の発展に寄与するための思い切った投資を実行するなど、大きく構造転換を図り「中ぱらしさ」を希求する新たな取り組みに挑戦しております。

川内工場では、パルプ生産最大化工事が最終段階を迎え、今後外部販売を促進するとともに、パルプの生産増加による重油削減を図り、オイルレス操業の確立に向けて取り組んでまいります。

また、資源調達地の地勢的優位性を利用して、竹や間伐材を使った紙のブランド化を一層推進するほか、「地産地消」の生産販売活動を福岡営業所と協働して強化していく取り組みも行ってまいります。

高岡工場では、能町、二塚それぞれの事業所を統合した効果と本社機能の移転とを合わせて検証いたしました。無駄のないかつ迅速で効率的な業務体制と生産体制を整えるべく、継続的に見直しを行っているところです。

また、木質燃料ボイラーの安定した稼働によって、今後は重油削減とエネルギー効率の改善が実現するほか、高岡工場においても北陸営業所と一体となって生産販売活動の推進に努めてまいります。

高岡工場と一体運営体制となった高岡本社は、まだその効果を存分に発揮するには至っておりません。高岡本社と東京本社（特に営業部門）と各工場間の生産体制、組織体制、運営体制に関して当初求めていたコントロール機能が働いているか、減産を強いられているなかで「きちんとしたものづくり」をするための論議や行動が行われているかなど、グループ社員が同じ志向で風通しの良い関係のなかで徹底した論議ができるコミュニケーションの場を創り上げてまいります。

### (3) 環境と安全、コンプライアンスに関する取り組み

平成22年2月28日に発生した高岡工場・二塚の2号ボイラー異常燃焼事故に関しましては、地元の皆さまを始め関係者の皆さま方には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしました。事故当初は、損害も軽微であると判断しておりましたが、その後の調査の結果、期末決算において、およそ5億円の復旧費用見込額を特別損失に引き当てる結果となりました。

当社は、事業を継続していくうえで常に環境、災害、事故、品質といったリスクを避けて通ることはできません。ひとたび事故が起これば、地域社会や行政からの信頼、ビジネスチャンスが失われるばかりか、企業の存続さえも脅かす事態に発展する可能性があることを肝に銘じるとともに、

ものづくりのプロとしてさまざまな問題に対して、根本的な因子が何であるかを見極め続ける努力を重ね、「今後問題は起こさない、起こさせない」との強い覚悟で臨んでまいります。

今後もコーポレートガバナンス体制、リスク管理体制、内部統制環境など全社的コントロール機能の整備とその再検証を推進していくため、当社グループ社員一丸となって徹底的にコミュニケーションを図り行動し、株主の皆さまのご期待にこたえるべく努力をいたす所存でございますので、ご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	原 田 正 文	
代表取締役専務	竹 下 賢 二	社長補佐、営業本部・生産本部担当
常 務 取 締 役	成 毛 康 夫	営業本部長
常 務 取 締 役	村 島 和 夫	資源対策本部長兼東京事務所長
取 締 役	桜 井 義 昭	川内工場長兼営業本部副本部長
取 締 役	加 藤 明 美	経営管理本部長、内部監査室担当
常 任 監 査 役	室 谷 照 男	(常勤)
監 査 役	平 戸 恭 一	日本紙パルプ商事株式会社代表取締役会長
監 査 役	野 田 晃 子	公認会計士、株式会社レナウン社外監査役

(注) 1. 当期中の取締役の異動

(1) 平成21年6月25日就任

常務取締役 桜井 義昭

常務取締役 加藤 明美

(2) 平成21年10月27日異動

代表取締役専務 竹下 賢二

取締役 桜井 義昭

取締役 加藤 明美

平成21年10月27日付をもって、竹下賢二氏は代表取締役副社長から代表取締役専務に、桜井義昭氏および加藤明美氏は取締役に異動いたしました。

2. 当期中の監査役の異動

平成21年6月25日就任

監査役 野田 晃子

3. 監査役平戸恭一氏、監査役野田晃子氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 常任監査役室谷照男氏は、財務および会計ならびに総務人事等の職歴をとおして、事業全般に関する幅広い相当程度の知見を有し、監査役にふさわしい知識と経験を具えるものであります。
5. 監査役野田晃子氏は、公認会計士として会計監査に長年に亘り携わっており、また、金融庁証券取引等監視委員会の要職に就かれた経験などから、財務および会計に関する幅広い相当程度の知見を有するものであります。また同氏につきましては、当社との間には特別の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないとして、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていると判断し、独立役員として届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	支給額(千円)
取 締 役	6	127,930
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	34,411 (13,500)
合 計	9	162,341

(注) 上記支給額のほか、平成18年6月29日開催の第90期定時株主総会の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、平成22年6月25日開催予定の第94期定時株主総会終結の時をもって退任する取締役1名に対して21百万円を支払うこととしております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況および当社との関係

社外監査役平戸恭一氏は、日本紙パルプ商事株式会社の代表取締役会長を兼務しております。日本紙パルプ商事株式会社と当社との間には紙製品販売の取引があり、同社は当社発行済株式の6.10%を保有しております。なお、同氏は平成22年6月29日開催予定の同社定時株主総会において代表取締役会長を退任され相談役に就任の予定です。

社外監査役野田晃子氏は、株式会社レナウンの社外監査役であります。株式会社レナウンと当社の間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

### ア) 取締役会および監査役会への出席状況

地 位	氏 名	出席状況			
		取締役会		監査役会	
社外 監査役	平戸 恭一	13 回 開 催 中 出 席 率	11 回 出 席 85 %	15 回 開 催 中 出 席 率	13 回 出 席 87 %
社外 監査役	野田 晃子	13 回 開 催 中 出 席 率	12 回 出 席 92 %	15 回 開 催 中 出 席 率	15 回 出 席 100 %

(注) 野田晃子氏は、監査役今野昭昌氏の辞任に伴い、監査役の法定員数を欠くこととなったため、一時役員職務を行うべき者として東京地方裁判所の決定により、平成21年3月26日付で当社仮監査役に選任され、就任いたしました。平成21年4月から5月にかけて3回開催された取締役会ならびに4回開催された監査役会には、仮監査役として全て出席しており、上記出席状況に含んでおります。

### イ) 取締役会および監査役会における発言状況

- ・平戸恭一氏は取締役会においては、企業経営と当業界における豊富な知識と経験から当社の経営に対する有用な意見を述べられ、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。監査役会においては、経営者としての観点から、当社の健全な企業活動のあり方について発言をし、監査役会としての意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を行っております。

- ・野田晃子氏は取締役会においては、長年に亘る公認会計士としての実務経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を行っております。監査役会においては、当社グループ会社にも積極的に赴き、状況の聴取および専門的見地からの適切な助言を行い、その結果を報告するなど、監査役会としての意思決定の妥当性、適正性を確保するための提言を行っております。

6. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 450,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 116,654,883株  
 （自己株式 176,152株含む）  
 (3) 株主数 10,768名（対前期末比 4名の減）  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(千株)	持株比率 (%)
王子製紙株式会社	10,539	9.04
日本紙パルプ商事株式会社	7,106	6.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,922	5.94
株式会社北陸銀行	5,735	4.92
新生紙パルプ商事株式会社	5,648	4.84
国際紙パルプ商事株式会社	5,341	4.58
株式会社みずほコーポレート銀行	4,013	3.44
農林中央金庫	4,013	3.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,911	3.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,587	2.22

- (注) 1. 持株数の千株未満および持株比率の単位未満は切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

7. 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	9,795
農林中央金庫	9,652
株式会社北陸銀行	6,556

- (注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

8. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称  
 仰星監査法人

## (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 37,080千円
- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 37,080千円

## (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社都合の他、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会の同意に基づき、会計監査人の解任または不再任を検討する方針であります。

## 9. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、企業価値の発展のため内部統制システムの構築に真摯に取り組み、その構築へ向けた不断の努力によって倫理観を持った透明なコーポレートガバナンス（企業統治）の実現が図られるものと考えている。

ここに、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社における業務の適正を確保するため、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図るものとする。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、取締役の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令順守）があらゆる企業活動の前提条件であることを繰り返し各役職員に伝え、全取締役は、社内のあらゆる会議において自由な意見の交換と徹底した議論、実質的な論議を深めることを実践する。

監査役は、取締役会に出席して意見を表明するだけでなく、随時、経営トップをはじめ全取締役および使用人に対しヒアリング等行うことができる。これによって取締役の意思決定の適法性を検証し、監査機能の有効性および実効性を保証するものとする。

内部監査室は、当社およびグループ全体の運営に関しその遂行状況について、監査する権限を持ち、独自の立場で客観的にリスクの評価および業務プロセスの有効性の判断を行い、継続して内部統制システムの構築とコンプライアンスの推進を指導する。

当社は、「内部通報窓口」ならびに「目安箱」を設置するなど、法令順守のみならず、品質、安全、環境、人権、倫理といった様々な視点から当社グループのコーポレートガバナンスの確立を目指した体制を整え、経営

トップおよび全取締役ならびにグループ会社全従業員が、実効ある内部統制システムの構築に向け継続して真摯に取り組んで行くこととする。

そのため、経営理念にコンプライアンスの徹底を第一義とし、その実現に向けた指針としてグループ企業行動憲章において全役職員がとるべき具体的行動を示している。特にコンプライアンスと企業倫理の観点からは、反社会的勢力に屈しない断固たる態度を貫くことを宣言しており、総務担当部門が中心となって警察等関係機関と連携を取りながら毅然とした対応を行っている。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の業務分掌規程に定める取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、官公庁への届出書類、稟議書、通達ならびに情報等については、文書管理規程に従い文書または電磁的記録媒体に記録し適切に保存および管理する。

取締役および監査役は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて閲覧することができる。

また、IT化の進展による情報管理の複雑化に伴い、セキュリティ管理の徹底を図るため情報システム取り扱いに関する行動指針を定め全役員に適用している。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の確立を図るため、内部統制委員会規程に基づき代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、経営トップと全取締役は、営業上のリスクを始め財務、情報セキュリティ、投資、製造、環境、法務、労務、購買といったそれぞれの部署において起こりうるリスクの監視、発見にあたるものとする。

また、これらリスクの発生を未然に防ぐ態勢を強化するとともに、発生したリスクに適切に対応できるようラインを通じて管理の徹底を図ることとする。

内部統制委員会での状況のレビューや結果は、逐次取締役会で報告または審議を行い、その結果については、監査役会にて報告する。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役と執行役員体制をもって意思決定の迅速化と効率化を図るとともに、経営の客観性を高めるために社外監査役を2名置き、幅広い見識と先見力で経営の監視を受けている。

業務執行のマネジメントにおいて重要な経営判断が求められる事項につ



いては、取締役会規程および取締役会規程細則に定める意思決定ルールに従い、業務を遂行する。

日常の職務遂行については、職務分掌規程に基づき、各部門の責任者がその権限の範囲内で意思決定を行うものとする。

取締役会は、当社および当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。

#### (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団の頂点に立つ親会社の経営トップと全取締役は、グループ全体の運営においてあらゆるステークホルダーに対し説明責任を負うことを認識している。

経営管理担当取締役は、グループの事業に関して責任を負う統括部門の責任者であり、個別企業の独立性を尊重しながらも、常に業務プロセスに関する法令順守体制やリスク管理を指導、モニタリングし、グループの各セグメントに対して横断的な管理を行うものとする。

当社取締役およびグループ各社の社長は、それぞれ業務の執行にあたり、その適正を確保するための内部統制を確立する権限と責任を有しており、監査役は、独自にまたは会計監査人と共同して当社および当社グループのリスク管理、コンプライアンス、財務の適正に関する事項等について内部監査を行い、その結果を監査役会で報告し、改善等の指導を行うものとする。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その業務の遂行に必要なことがあれば常時、役員、使用人等に対して必要な情報の提出、説明の要請を行うことができ、取締役および使用人等は、その権限の行使を妨げることはできない。

また、監査役会は、財務部門から報告を受けるとともに会計監査人と期中協議を行い、会計面でアドバイスを受けている。

このようなことから監査役は、果たすべき監査業務を遂行しており、監査役会の招集事務、議事録の作成、その他の監査役会運営に関する事務など監査役を補助する役割については、監査役会規程において総務担当部門があたることとしているため、現在専属の使用人は配置していない。

## (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に対して職務の執行、当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項、経営の決議に関する事項について、取締役会および常務会等で監査役出席の下、審議、報告を行う体制としている。

監査役会規程において監査役は、必要に応じ監査役会において会計監査人または取締役若しくはその他の者から報告を受けることとしており、以下のような特別な事項に関する報告があった場合は、監査役会において調査の可否を検討する。

- ① 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実
- ② 取締役の職務遂行に関する不正行為
- ③ 取締役の法令、定款に違反する重大な事実

また、財務報告の信頼性確保のため資産の保全にあつては、相互チェック可能な形で正当な手続きと承認の下に行われるものとし、財務諸表作成にあつては、準拠すべき法令、企業会計原則など一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に留意して行われることとなっている。財務諸表の適正性については、ITを活用した検証が可能となっており、経営管理担当取締役を作成責任者として、取締役会の承認をもってその有効性を担保している。

## (8) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、必要に応じ分担して当社と関連会社の監査を行い、トップマネジメントに対して指摘を行っている。

監査役は、専門性の高い法務、会計については独立して弁護士、会計監査人と連携を図り、法令、定款、社内規則等の順守および業務執行状況、経営の透明性の保持状況、適時開示状況、諸リスクに対する内部統制状況、資産の保全管理状況、関連会社への指導状況、連結経営状況などの把握のため重要会議に出席している。そのほか、取締役との懇談、社内各部門への聴取および意見交換、資料閲覧、会計監査人の監査時の立会いおよび監査内容についての説明を受けるとともに意見交換を行い、内部監査室と連携を取りながら企業集団の適切な意思疎通と経営の効率的な監査業務の遂行を図っている。

## 10. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値と企業価値の持続的向上を目指し、業績の状況や企業体質の強化ならびに今後の事業展開等を勘案しながら十分な株主資本の水準を維持するとともに、株主各位に対する利益還元のための安定配当の実施を基本方針としております。

現段階において、経営責任の明確化と経営の透明性を確保するためにも株主総会において、剰余金の配当等の決議を諮ることが適切であると考えておりますので、当社は、定款に会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりません。

これからも株価の動向や財務状況を考慮しながら適切に対応してまいります。

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>41,714</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>65,693</b>
現金及び預金	1,477	支払手形及び買掛金	12,845
受取手形及び売掛金	24,233	短期借入金	41,884
有価証券	19	社債(一年以内償還)	2,000
商品及び製品	8,734	リース債務	23
仕掛品	712	未払法人税等	270
原材料及び貯蔵品	4,360	賞与引当金	639
繰延税金資産	1,223	災害損失引当金	514
その他	994	その他	7,516
貸倒引当金	△41	<b>固 定 負 債</b>	<b>23,215</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>97,441</b>	社 債	4,000
(有形固定資産)	(88,545)	長期借入金	14,209
建物及び構築物	22,005	リース債務	90
機械装置及び運搬具	56,431	退職給付引当金	4,196
土地	8,136	負ののれん	156
建設仮勘定	1,167	その他	563
その他	803	<b>負 債 合 計</b>	<b>88,909</b>
(無形固定資産)	(134)	<b>純 資 産 の 部</b>	
無形固定資産	134	資 本 金	17,259
(投資その他の資産)	(8,761)	資 本 剰 余 金	14,654
投資有価証券	5,998	利 益 剰 余 金	17,837
繰延税金資産	2,010	自 己 株 式	△41
その他	881	<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>49,710</b>
貸倒引当金	△129	その他有価証券評価差額金	485
		評価・換算差額等合計	485
		少 数 株 主 持 分	50
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>50,246</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>139,156</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>139,156</b>

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		100,406
売 上 原 価		80,239
売 上 総 利 益		20,167
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,746
営 業 利 益		2,421
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
受 取 配 当 金	110	
雑 収 入	288	404
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	771	
雑 損 失	312	1,084
経 常 利 益		1,741
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19	19
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,003	
災 害 損 失 引 当 金 繰 入 額	514	
特 別 退 職 金	43	
そ の 他	50	1,612
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		148
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	291	
法 人 税 等 調 整 額	△169	
少 数 株 主 利 益	2	124
当 期 純 利 益		24

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等		少株持 数主分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価 証券評価 差 額 金	評価・換算 差 額 等 計		
平成21年3月31日残高	17,259	14,654	18,512	△40	50,386	104	104	48	50,540
当連結会計 年度中 の変 動 額									
剰 余 金 の 配 当			△698		△698		-		△698
当 期 純 利 益			24		24		-		24
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1		-		△1
株主資本以外の 項目の当連結 会計年度中の 変動額（純額）					-	380	380	2	383
当連結会計 年度中 の変 動 額 合 計	-	-	△674	△1	△676	380	380	2	△293
平成22年3月31日残高	17,259	14,654	17,837	△41	49,710	485	485	50	50,246

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

## 注記表（連結）

### （連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……10社

主要な連結子会社の名称

……………中越パッケージ㈱、㈱文運堂、三善製紙㈱

主要な非連結子会社の名称

……………中央紙工㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称

中央紙工㈱

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

## ②たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

減価償却は以下の方法を採用しております。

当社

本社……………定率法

川内・高岡工場……………定額法

連結子会社……………主として定率法

（ただし、当社の本社及び連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る会計処理に準じた方法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ③災害損失引当金

当連結会計年度に発生した災害事故による設備損傷等に伴い、翌連結会計年度以降に見込まれる設備復旧費用等の発生に備えるため、当該損失見込額を見積計上しております。



#### ④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### ⑤環境対策引当金（固定負債「その他」）

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要額を計上しております。

### (4) ヘッジ会計の方法

#### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引について、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））を適用しております。

#### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

#### ③ヘッジ方針

金利スワップは借入金に係る将来の金利変動リスクをヘッジするために使用しております。

なお、実際の借入元本の範囲内で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足しておりますので、有効性の判定を省略しております。

### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜処理を採用しております。

### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。

### 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、5年間の定額法により償却を行っております。但し、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

(1)退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	10,569百万円	左記に対応する債務	
機械装置及び運搬具	10,242	短期借入金	3,370百万円
土地	3,046	長期借入金	3,572
その他(工具器具備品)	5	合計	6,942
合計	23,864		

2. 有形固定資産の減価償却累計額 207,007百万円

3. 保証債務

日伯紙パルプ資源開発㈱	155百万円
従業員(住宅融資)	64
合計	219

なお、日伯紙パルプ資源開発㈱に対する保証債務は、連帯保証債務であり、他社負担額を含めた総額は、18,241百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式総数 普通株式 116,654,883株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成21年 6月25日	普通株式	349百万円	3円00銭	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
平成21年 10月27日	普通株式	349百万円	3円00銭	平成21年 9月30日	平成21年 12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成22年 6月25日	普通株式	349百万円	利益剰余金	3円00銭	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 430円95銭

2. 1株当たり当期純利益 0円21銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	1,477	1,477	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,233	24,233	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,518	3,518	-
(4) 支払手形及び買掛金	(12,845)	(12,845)	-
(5) 短期借入金	(41,884)	(41,884)	-
(6) 長期借入金	(14,209)	(14,283)	(74)
(7) デリバティブ取引	-	-	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 (7) 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記 (6) 参照）

(注2) 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額2,319百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	35,887	流 動 負 債	61,524
現金及び預金	981	支払手形	2,008
受取手形	1,991	買掛金	7,217
売掛金	18,226	短期借入金	33,324
商品及び製品	7,729	社債(1年以内償還)	2,000
仕掛品	622	長期借入金(1年以内返済)	7,755
原材料及び貯蔵品	3,933	リース債務	13
立木	33	未払金	2,573
前渡金	334	未払法人税等	57
前払費用	139	未払消費税等	286
繰延税金資産	999	未払費用	4,602
短期貸付金	532	賞与引当金	344
未収入金	277	設備関係支払手形	525
その他の流動資産	86	災害損失引当金	514
貸倒引当金	△2	その他の流動負債	302
固 定 資 産	93,291	固 定 負 債	20,975
(有形固定資産)	(84,217)	社債	4,000
建物	16,137	長期借入金	13,778
構築物	4,505	リース債務	33
機械及び装置	55,080	長期未払金	370
車両及び運搬具	4	長期預り金	4
工具・器具・備品	446	退職給付引当金	2,780
土地	6,642	環境対策引当金	7
リース資産	37	負債合計	82,500
建設仮勘定	1,127	純 資 産 の 部	
造林	235	株 主 資 本	
(無形固定資産)	(115)	資本	17,259
ソフトウェア	79	資本剰余金	14,370
リース資産	7	資本準備金	2
その他の無形固定資産	28	資本剰余金合計	14,372
(投資その他の資産)	(8,958)	利益剰余金	1,254
投資有価証券	5,481	利益準備金	13,399
関係会社株	946	特別償却準備金	791
長期貸付金	813	固定資産圧縮積立金	61
破産更正債権等	1	別途積立金	12,300
長期前払費用	109	繰越利益剰余金	247
繰延税金	1,124	利益剰余金合計	14,654
その他の投資	586	自己株式	△41
貸倒引当金	△105	株主資本合計	46,245
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	433
		評価・換算差額等合計	433
資 産 合 計	129,178	純 資 産 合 計	46,678
		負債純資産合計	129,178

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		86,290
売 上 原 価		69,096
売 上 総 利 益		17,193
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,553
営 業 利 益		1,640
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22	
受 取 配 当 金	132	
雑 収 入	204	359
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	742	
雑 損 失	303	1,046
経 常 利 益		953
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	981	
災 害 損 失 引 当 金 繰 入 額	514	
特 別 退 職 金	31	
そ の 他	23	1,551
税 引 前 当 期 純 損 失		598
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17	
法 人 税 等 調 整 額	△219	△202
当 期 純 損 失		396

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
平成21年3月31日残高	17,259	14,370	2	14,372	1,254	14,494	15,749
当期中の変動額							
特別償却準備金の積立				-		-	-
特別償却準備金の取崩				-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		-	-
剰余金の配当				-		△698	△698
当期純損失				-		△396	△396
自己株式の取得				-		-	-
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）				-		-	-
当期中の変動額合計	-	-	-	-	-	△1,095	△1,095
平成22年3月31日残高	17,259	14,370	2	14,372	1,254	13,399	14,654

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日残高	△40	47,342	70	70	47,412
当期中の変動額					
特別償却準備金の積立		-		-	-
特別償却準備金の取崩		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
剰余金の配当		△698		-	△698
当期純損失		△396		-	△396
自己株式の取得	△1	△1		-	△1
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）		-	362	362	362
当期中の変動額合計	△1	△1,096	362	362	△734
平成22年3月31日残高	△41	46,245	433	433	46,678

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。



(その他利益剰余金の内訳)

(単位：百万円)

	その他利益剰余金				
	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合 計
平成21年3月31日残高	8	62	12,300	2,123	14,494
当期中の変動額					
特別償却準備金の積立	787			△787	-
特別償却準備金の取崩	△5			5	-
固定資産圧縮積立金の取崩		△0		0	-
剰余金の配当				△698	△698
当期純損失				△396	△396
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）					-
当期中の変動額合計	782	△0	-	△1,876	△1,095
平成22年3月31日残高	791	61	12,300	247	13,399

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

## 注記表（個別）

### （重要な会計方針）

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券……………①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

た な 卸 資 産…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産…………… 本社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（リース資産を除く）（附属設備を除く）については定額法によっております。）

川内工場・高岡工場は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年 機械及び装置 4～12年

無 形 固 定 資 産…………… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアに（リース資産を除く）ついては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長 期 前 払 費 用…………… 定額法

リ ー ス 資 産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る会計処理に準じた方法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金…………… 売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金…………… 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

災害損失引当金…………… 当事業年度に発生した災害事故による設備損傷等に伴い、翌事業年度以降に見込まれる設備復旧費用等の発生に備えるため、当該損失見込額を見積計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

環境対策引当金…………… 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要額を計上しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引について、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））を適用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

##### (3) ヘッジ方針

金利スワップは借入金に係る将来の金利変動リスクをヘッジするために使用しております。

なお、実際の借入元本の範囲内で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足しておりますので、有効性の判定を省略しております。

#### 5. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜処理を採用しております。

## (重要な会計方針の変更)

### (1) 退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

これに伴う、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産

建 物	8,460百万円	左記に対応する債務	
構 築 物	1,379	短期借入金	2,600百万円
機械及び装置	9,840	長期借入金	2,762
土 地	2,086	合 計	5,362
合 計	21,767		

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

191,953百万円

### 3. 保証債務

日伯紙パルプ資源開発㈱	155百万円
従業員(住宅融資)	64
合 計	219

なお、日伯紙パルプ資源開発㈱に対する保証債務は、連帯保証債務であり、他社負担額を含めた総額は、18,241百万円であります。

### 4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	2,102百万円
長期金銭債権	880
短期金銭債務	4,871

## (損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引 売上高	4,102百万円
仕入高	16,357
関係会社との営業取引以外の取引高	1,122

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末の自己株式の種類及び株数	普通株式	176,152株
-----------------	------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産

賞与引当金	137百万円
未払金	135
繰越欠損金	332
災害損失引当金	205
その他	187
繰延税金資産合計	<u>999</u>

繰延税金資産の純額

999

(固定資産)

繰延税金資産

退職給付引当金	1,112百万円
未払金	140
土地売却益修正損	572
投資有価証券評価損	245
減損損失	76
ゴルフ会員権評価損	59
繰越欠損金	717
その他	45
繰延税金資産小計	<u>2,970</u>
評価性引当額	<u>△992</u>
繰延税金資産合計	<u>1,977</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△284百万円
特別償却準備金	△527
固定資産圧縮積立金	△40
繰延税金負債合計	<u>△852</u>

長期繰延税金資産の純額

1,124

(関連当事者との取引に関する注記)

役員等

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	平戸 恭一 (日本紙パルプ商事(株) 代表取締役会長)	(被所有) 直接 0.0	当社販売先 代表取締役	紙の販売	13,779	売掛金	4,024

(注) 上記取引は、第三者（日本紙パルプ商事(株)）の代表として行った取引であり、当社と関連を有しない取引先と同様の一般的な取引条件で行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 400円74銭
- 1株当たり当期純損失 3円40銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月12日

中越パルプ工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 山崎 清孝 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 新島 敏也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中越パルプ工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中越パルプ工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月12日

中越パルプ工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 山崎 清孝 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 新島 敏也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中越パルプ工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株主会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。さらに、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制について、取締役等及び仰星監査法人から両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の経過報告を取締役等及び仰星監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月18日

中越パルプ工業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 室谷 照男 ㊟

監査役 平戸 恭一 ㊟

監査役 野田 晃子 ㊟

(注) 監査役平戸恭一氏と監査役野田晃子氏は会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株 主 メ モ

### 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

### 株主総会

定時株主総会 毎年6月

### 基準日

定時株主総会の議決権 毎年3月31日

期末配当金 毎年3月31日

中間配当金 毎年9月30日

その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。

### 公告方法

電子公告により当社ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

### 株主名簿管理人

中央三井信託銀行株式会社  
東京都港区芝三丁目33番1号

〔同事務取扱所〕

証券代行事務センター

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）

〔同取次所〕

中央三井信託銀行株式会社全国各支店

日本証券代行株式会社本店

### 単元株式数

1,000株

### 単元未満株式の買取請求受付場所

上記の株主名簿管理人、同事務取扱所および同取次所にて受付けております。ただし、株券保管振替制度をご利用されている場合は、お取引の証券会社にお申し出ください。

### 上場証券取引所

東京証券取引所第一部

## 中越パルプ工業株式会社（証券コード 3877）

（お問合わせ先）

〒933-8533 富山県高岡市米島282

TEL 0766-26-2401（代表）

ホームページ <http://www.chuetsu-pulp.co.jp/>